

(1) 県政を担う人材の育成

「新しい人事評価制度」を定着させ、人材育成に配慮した人事管理を推進するとともに、より効果的な職員研修（自治研修センター研修、職場研修、自己能力開発）を実施し、県政の課題に的確に対応できる職員を育成します。

現状・課題（平成22年度末現在）

地方分権時代において、少数精鋭で質の高い行政を担っていくためには、職員一人一人が自己の能力を最大限に発揮し、組織全体の力を強化することが必要です。また、厳しい行財政状況の中、改革を推進する人材の育成が求められています。

達成すべき成果1

- ① 人材の育成などを主眼とした新しい人事評価制度を定着させ、人材育成に配慮した人事管理を推進するために、次の取組を実施します。
  - ア それぞれの職務に求められる知識や能力と職員の強みや適性とのマッチングをより重視した人事配置
  - イ 各分野において直面する行政課題に即応できる基幹職員の計画的な育成という視点に立ったジョブローテーション
  - ウ 研修体系などを整備した新たな人材育成基本方針の策定
- ② より効果的な職員研修を実施し、県政の課題に的確に対応できる職員を育成するために、現行の人材育成基本方針や新たな人材育成基本方針に基づき、次の取組を実施します。
  - ア 効率的・効果的な研修実施のため、研修業務の外部委託を継続（H24年度に次期委託業者を選定）
  - イ 階層別研修（主事技師、主任、新任係長）を充実し、組織力の強化に向けた研修を実施
  - ウ 県庁の次代を担うリーダーの育成をはじめ、改革意欲の向上を目指す研修を実施
  - エ 高度で専門性を有する職員を育成するため、外部研修機関（自治大学校など）へ計画的に派遣
  - オ OJTの実践や自己能力開発を支援するため、情報提供や研修を充実

「達成すべき成果1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）

【成果】評価：B

- ①
  - ・ 人材の育成などを主眼とした人事評価制度が定着してきたことで、今まで以上に職員の能力・適性の把握が可能となり、適材適所の人事配置を行うことができました。
  - ・ 人材育成基本方針改正検討ワーキンググループにおいて、組織風土に馴染む方針の具体的な検討が進みました。（以上、人事課）
- ②
  - ・ 平成22年度に引き続き、研修業務を高度で専門的ノウハウを有する業者に外部委託することにより、効率的・効果的に研修を実施しました。
  - ・ 階層別研修（主事技師、主任、新任係長）において、組織力の強化に向けた『スリーシップ研修』を導入するとともに、『次世代リーダー養成研修』を新たに実施しました。
  - ・ 自治大学校をはじめ、6名の職員を外部研修機関に派遣しました。
  - ・ 「OJTハンドブック」による情報提供を行うとともに、研修科目においてもOJTを取り入れました。（以上、自治研修センター）

【課題】

- ①
  - ・ 今後についても、組織全体の力を強化するため、人材育成に配慮した人事管理を推進していく必要があります。
  - ・ 人材育成基本方針の骨子に基づき、今年度中に新しい人材育成基本方針を策定します。
- ②
  - ・ 業務に活用できる研修を更に充実させる必要があります。
  - ・ 「OJTハンドブック」の活用を促進していく必要があります。

【成果・課題の要因】

- ①
  - ・ それぞれの職務に求められる知識や能力と職員の強みや適性とのマッチングをより重視した人事配置を行うとともに、行政課題に即応できる基幹職員の育成という視点にたったジョブローテーションを実施しました。
  - ・ 自治研修センター等関係機関との意見交換を実施するとともに、各部局からの推薦職員による人材育成基本方針改正検討ワーキンググループを設置し、改正方針の骨子について検討を行いました。
- ②
  - ・ 外部委託業者と継続的に研修体系を検討することにより、『スリーシップ研修』を実施することができました。
  - ・ 「OJTハンドブック」の活用方法について、より具体的に情報提供する必要があります。

平成23年度

平成24年度

平成25年度

達成すべき成果2（数値等の目標）

現状 (平成22年度末現在)	23年度	24年度	25年度
	目標値 (太字・見え消し=期間中修正)		
① 平成18年4月人材育成基本方針策定 ② 研修の業務への活用性 77.8% (H21年度研修後アンケートの実績)	① 研修体系整備	① 新たな人材育成基本方針策定	
	② 80%	② 80%	② 80%
	実績値 (A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手)		
	【A】		
	② 81.6%		
事務量削減及び 財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	人工(人年)	—	
	金額(千円)	—	
	内容	—	

工程 (太字・見え消し=期間中修正)

23年度	24年度	25年度
①ア 知識や能力と職員の強みや適性とのマッチングをより重視した人事配置 イ 基幹職員の計画的な育成という視点に立ったジョブローテーション		
①ウ 研修体系整備	①ウ 人材育成基本方針策定	
②ア 外部委託	②ア 外部委託、次期委託 業者選定	②ア 外部委託
②イ 階層別研修など見直し	②イ 研修計画策定、研修計画実施	
②ウ リーダー育成研修などの実施 エ 外部研修機関（自治大学校など）へ計画的派遣 オ OJT・自己能力開発		

**群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見**

平成23年度

- ・目標値を達成しており、厳しい行財政状況の中、各分野において県政の課題に的確に対応できるよう日々努力している職員の努力を評価したい。
- ・業務への活用性の目標値について、23年度で80%は達成しており、24年度、25年度の目標値を上方修正すべき。
- ・部下と上司のコミュニケーション強化と、部下への評価のフィードバックの充実が重要である。
- ・「成果があり」と評価しているが、具体的に何をもって判断したのかが不明確である。
- ・具体的に何をもって「適材適所の人事配置ができた」と評価したのかが不明確である。

平成24年度

平成25年度

担当所属 人事課、自治研修センター

(2) 目標管理による業務改善

「新しい人事評価制度」を全庁的に実施し、職員一人一人が業務目標を明確に定め、その確実な達成に努めます。

現状・課題（平成22年度末現在）

平成21年度施行の「新しい人事評価」制度により、フィードバック面接など定期的な面接（PDCAサイクルの反復継続）を重視した仕組みをつくったところです。

これまでは、主として「目標設定（P:Plan）」と「実行（D:Do）」に力点が置かれ、成果に対する厳格な「評価・検証（C:Check）」や、その結果を踏まえた上での「改善（A:Act）」については不十分な面もありました。

この制度を実効性あるものとするためには、職員一人一人が目標管理制度を適切に運用し、PDCAサイクルを反復継続的に回しながら、業務の質的向上を図っていく必要があります。

達成すべき成果 1

以下の取組により、すべての職員が、PDCAサイクルを意識し、目標に対する成果の評価・検証（C）とその結果を踏まえた上での改善（A）をより重視する目標管理制度を運用し、業務の改善につなげます。

- ① 職員：自己評価、振返りの徹底
- ② 各所属：評価と検証を重視したフィードバック面接の実施
- ③ 各所属：前期の改善検討を踏まえた目標設定面接の実施

「達成すべき成果 1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）

【成果】評価：B

- ・ 職員が、PDCAサイクルを意識し、目標に対する成果の評価・検証とその結果を踏まえた上での改善をより重視する目標管理制度を運用し、業務の改善につなげました。

【課題】

- ・ 今後についても、人事評価制度を通じて、目標管理制度の運用を徹底し、業務の改善につなげていく必要があります。

【成果・課題の要因】

- ・ 人事評価制度の定着化を図るため、平成22年度に引き続き自治研修センターの各階層別研修に「人事評価制度」の項目を盛り込むとともに、平成23年度からは新任係長を対象として「目標管理研修」を実施し、目標管理制度の適切な運用に努めました。

平成  
23  
年度

平成  
24  
年度

平成  
25  
年度

達成すべき成果2（数値等の目標）			
現状 (平成22年度末現在)	23年度	24年度	25年度
	目標値（太字・見え消し＝期間中修正）		
○ ①②③とも実施中	評価・検証（C）及び改善（A）の徹底	評価・検証（C）及び改善（A）の徹底	評価・検証（C）及び改善（A）の徹底
	実績値（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）		
	【A】 評価・検証（C）及び改善（A）の徹底		
<b>事務量削減及び 財政的効果(見込)</b> <small>※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載</small>	人工(人年)	—	
	金額(千円)	—	
	内容	—	
<b>工程（太字・見え消し＝期間中修正）</b>			
23年度	24年度	25年度	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">           評価・検証（C）及び改善（A）の徹底などにより制度の定着を図り、業務改善につなげる。         </div>			
<b>群馬県行政改革評価・実施委員会（第三者委員会）における主な意見</b>			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員一人一人が業務目標を定め、その達成に努力し、評価・検証（C）と改善（A）を徹底していることは評価する。</li> <li>フィードバック面談で足りないところを補うとともに、コミュニケーションツールに使うことが重要である。</li> <li>「成果があり」、「達成」としているが、具体的に何をもって判断したのかが不明確である。</li> <li>「業務の改善につなげた」とあるが、具体的にどんな改善が図られたか把握しているのか。</li> </ul>		
平成24年度	/		
平成25年度	/		
担当所属 人事課、(総)総務課			

**(3) 組織の見直し**

県民から見て分かりやすく、質の高い県民サービスを提供できる、より機能的な組織を構築するために、県庁、地域機関などの組織のあり方を毎年度見直します。

**現状・課題（平成22年度末現在）**

これまで、県政運営の改革方針のもと、組織の見直しに当たっては、県民から見ても分かりやすく、簡素で効率的な適正規模の組織とすることを基本として、グループ制廃止・係制導入や生活文化部の設置（平成20年度）、総合政策室の設置など企画機能の強化（平成22年度）などを行ってきました。

しかし、組織のあり方は、人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化、地方分権の進展など社会経済環境の大きな変化や厳しい財政状況など、県政を取り巻く環境の変化に対応するため不断に見直していかなくてはならず、これらに的確・迅速に対応できる組織体制の構築が求められています。

また、地方独立行政法人制度については、平成18年度に「地方独立行政法人制度の活用に関する指針」を作成し、平成22年度に、制度対象業務を行っている機関（該当機関）について検討を行いました（大学を除く）が、現在のところ、制度を活用する施設はありません。

**達成すべき成果1**

- ① 以下の視点に基づいて、組織を構築します。
  - ア 行政需要の変化や地方分権改革に的確に対応できる組織とします。
  - イ 効率的で機能的な組織を構築します。
  - ウ 迅速・適切な意思決定を図る、適正規模の組織とします。
  - エ 国や市町村などとの役割分担を踏まえた組織とします。
- ② 地方独立行政法人制度の該当機関について、定期的に制度導入による具体的なメリット・デメリットを精査し、制度活用の可否を検討します。

**「達成すべき成果1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）**

**【成果】評価：B**

- ①
  - ・ 雇用戦略担当の副部長を設置したほか、建設企画課、用地対策室等を新設しました。
  - ・ 高崎市への保健所業務の移管に伴い、西部保健福祉事務所を廃止したほか、安中保健福祉事務所と西部介護福祉事務センターを設置しました。
- ② 県が直接管理運営している施設等のあり方検討において、12施設について検討を行い、現行の管理体制を維持することとしました。

**【課題】**

- ① 組織のあり方については、県政を取り巻く環境の変化に対応するため不断の見直しが必要です。
- ② 地方独立行政法人制度導入には、具体的なメリットを示すことが必要です。

**【成果・課題の要因】**

- ①
  - ・ 雇用・経済対策など県民生活にかかわる行政課題に的確に対応するとともに、知事の基本政策やはばたけ群馬プランを着実に推進するための組織体制を構築しました。
  - ・ また、高崎市の中核市移行等に伴う市町村への権限移譲の状況を踏まえ、必要な組織体制の見直しを行いました。
- ② 12施設のうち10施設は公営企業法適用施設として、現在でも経済合理性も高く、2施設の試験研究機関は、単独では、独立行政法人化によるメリットが事務部門のコスト増に見合わない判断しました。

平成23年度

平成24年度

平成25年度

達成すべき成果2 (数値等の目標)			
現状 (平成22年度末現在)	23年度	24年度	25年度
	目標値 (太字・見え消し=期間中修正)		
① 県庁：8部2部内局 90課室等 県民局：5局53事務所 42課室等 地域機関：53機関 ② 地方独立行政法人制度 活用の実績なし	① ア～エの視点による組織構築  ② 県立大学について、制度活用の可否を検討	① ア～エの視点による組織構築  ② 制度を活用する場合、移行作業の実施 <b>県立大学について、制度活用の可否を検討</b>	① ア～エの視点による組織構築  ② 大学以外の施設について、「 <b>公の施設のあり方検討</b> 」と合わせ、 <b>制度活用の可否を検討</b> <b>制度を活用する場合、移行作業の実施</b>
	実績値 (A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手)		
	【B】		
	① <ul style="list-style-type: none"> <li>県庁 8部2部内局92課室等</li> <li>県民局 5局54事務所41課等</li> <li>地域機関 53機関</li> </ul> ② 県立大学以外の12施設について検討し、現行の維持管理を継続することとした。		
	関連する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>農業技術センターの再編整備 (農政課)</li> <li>スポーツ振興センターの新設 ((教)総務課)</li> <li>危機管理体制の強化(危機管理対策統括官、危機管理対策室新設)、警察活動基盤の強化(警務参事官新設)、子ども・女性安全対策室の新設 ((警)総務企画課)</li> </ul>		
<b>事務量削減及び財政的効果(見込)</b> ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	
	金額(千円)	—	
内容	—		
工程 (太字・見え消し=期間中修正)			
23年度	24年度	25年度	
①ア 行政需要・地方分権改革に的確に対応できる組織の構築 イ 効率的で機能的な組織の構築 ウ 迅速・適切な意思決定を図る適正規模の組織の構築 エ 国や市町村などの役割分担を踏まえた組織の構築			
② 地方独立行政法人制度活用の検討 (活用する場合は、移行作業の実施)			

**群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見**

平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適宜時代に即した組織の見直しは必要だが、県民に分かりやすく説明することが必要である。</li> <li>・ 結果として組織の数が増えているが、県民サービスに必要なものであったか。</li> <li>・ 「成果があり」と評価しているが、具体的に何をもって判断したのかが不明確である。</li> </ul>
平成 24 年度	
平成 25 年度	
担当所属 (総)総務課、各所管所属	



**(4) 適正な定員管理**

変化する行政需要に適切に対応するため、業務の終了や見直しにより必要な人員を生み出し、定員配置を毎年度見直します。

現状・課題（平成22年度末現在）

県政運営の改革方針及び集中改革プランに掲げた定員削減計画に基づき、下表のとおり一般行政部門について平成19年4月1日から平成22年4月1日までに318人を削減するなど、従来にも増して効率的な行政運営に努めてきましたが、行財政状況が一段と厳しさを増す中、行政需要の変化に的確に対応するため、今後も適正な定員管理に取り組む必要があります。

部 門	H19. 4. 1	H22. 4. 1	削減予定人数	実 績	
一般行政部門	4, 315	3, 997	▲308	▲318	
教育部門	16, 114	15, 881	▲233	▲233	
公営企業 部 門	企業局	298	289	▲6	▲9
	病院局	1, 028	1, 087	▲8	59
	その他	41	34	-	▲7

**達成すべき成果1**

- ① 知事部局 行政需要の変化や地方分権改革に的確に対応した適正な定員管理の推進
  - ② 教育委員会 児童生徒数の変化や学級編制基準の見直しに対応した効率的な定員配置
- 行政需要の変化や地方分権改革に的確に対応するため、以下の視点に従い、県民目線に立って業務や組織を徹底的に見直し、限られた定員を効果的に配置するなど適正な定員管理に取り組みます。

**<見直しの視点>**

- ア そもそも必要な業務か？ → 必要性、緊急性、有効性、適正量の確認
- イ 行政が実施すべきか？ → 行政サービス領域の確認（民営化・民間開放）
- ウ 県が実施すべきか？ → 行政サービス領域の確認（市町村移管・移譲）
- エ 県が直接実施すべきか？ → 実施手法の選択（外部委託、協働）
- オ 仕事のやり方を変えられるか？ → 効率性の検証（業務集約化、非常勤職員の活用）
- カ 組織を簡素・効率化できるか？ → 業務統合などによる組織の統廃合

**「達成すべき成果1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）**

**【成果】評価：B**

- ① 一般行政部門 3, 966名（対前年度比▲31名）（(総)総務課）
- ② 教育部門 15, 874名（対前年度比▲7名）（(教)総務課、学校人事課）

**【課題】**

- ① 行政需要の変化に的確に対応するため、継続して適正な定員管理に取り組む必要があります。
- ②
  - ・ 教育現場を取り巻く社会環境が急速に変化していることに伴い、そこから生じる諸問題も年々多様化・複雑化しています。これらの諸問題に対応するため、業務の効率化及び限られた人員の効果的配置は今後の大きな課題です。（(教)総務課）
  - ・ 学校の教職員数については、児童生徒数や学級編制基準に基づいて決定されるため、これに反して定数を削減することは困難です。（学校人事課）

**【成果・課題の要因】**

- ① 中核市への権限移譲のほか、業務の見直しなどを徹底し、効率的な定員配置に努め、所要の定員削減を図ることができました。（(総)総務課）
- ②
  - ・ 事務局について、いじめ等諸問題への対応強化や、高校教育改革等を着実に推進するため、体制強化が必要である所属を増員する一方で、公社・事業団への派遣職員の削減や、業務の効率化に伴う定数削減を実施しました。（(教)総務課）
  - ・ 教育水準の維持のために、学級編制基準に基づく教職員数を確保し、今後も適正配置に努めます。（学校人事課）

平成23年度

平成24年度

平成25年度

達成すべき成果2（数値等の目標）

現状 (平成22年度末現在)	23年度	24年度	25年度
	目標値 (太字・見え消し=期間中修正)		
① 一般行政部門の職員数 3,997名(H22年4月1日)	① 3,958名(見込)	① 適正な定員管理の推進	① 適正な定員管理の推進
② 教育部門の職員数 15,881名(H22年4月1日)	② 児童生徒数の変化や学級編制基準に基づいた適正配置の推進など	② 児童生徒数の変化や学級編制基準に基づいた適正配置の推進など	② 児童生徒数の変化や学級編制基準に基づいた適正配置の推進など
実績値 (A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手)			
【B】			
① 3,966名 ② 15,874名 (いずれもH23年4月1日)			
事務量削減及び 財政的効果(見込)	人工(人年)	▲38名	
	金額(千円)	▲315,400千円	
※ 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般行政部門 ▲31名</li> <li>教育部門 ▲7名</li> <li>事務局 ▲9名</li> <li>学校 +7名</li> <li>その他 ▲5名</li> </ul>	

工程 (太字・見え消し=期間中修正)

23年度	24年度	25年度
<p>① 業務や組織の見直しなどによる効果的な定員配置</p> <p>② 基準に基づいた適正配置の推進など</p>		

群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も今後も適正な定員管理を続けてもらいたい。</li> <li>正規職員が行なう仕事と派遣や臨時に任せる仕事とを区分けして、適正な人員管理に努めることが重要である。</li> </ul>
平成24年度	
平成25年度	

担当所属 (総)総務課、(教)総務課、(教)学校人事課

**(5) 時間外勤務の縮減**

事務の仕方の見直し、事務分担の適正化などにより、効率的な業務の執行を図ることで、時間外勤務の縮減を図ります。

現状・課題（平成22年度末現在）

時間外勤務については、業務の効率的な執行などの観点から、従前より縮減に取り組んでいますが、依然として長時間の時間外勤務が恒常的となっている所属や職員間の不均衡が見受けられます。

限られた職員数の中、行政コストを増加させることなく、新たな行政課題に対応するためには、これまで以上に徹底した事務・事業の効率化や計画的な業務の遂行などにより、時間外勤務の更なる縮減に取り組む必要があります。

**達成すべき成果1**

以下の取組により、知事部局における総時間外勤務時間を削減します。

- ① P D C A サイクルを活用した取組計画の策定  
各所属において年度当初に残業縮減に向けた取組計画を策定し、一定期間（四半期）毎に取組状況を点検します。
- ② 業務の見直し
- ③ 業務量に応じた適正な定員管理（改革7(4)）
- ④ 全庁一斉定時退庁日（ノー残業デー）の徹底
- ⑤ 対策検討委員会の設置

「達成すべき成果1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）

平成23年度

**【成果】評価：C**

- ・ 四半期毎に取組計画を策定し、P D C A サイクルを活用してこれを推進しました。
- ・ 啓発資料（時間外勤務縮減のヒント）を作成し、全職員に配布しました。
- ・ 事務事業の簡素効率化や全庁一斉定時退庁日（ノー残業デー）の徹底について、機会ある毎に呼びかけを行いました。（以上、人事課）
- ・ 県行政改革実施委員会で平成23年度の重点的な取組項目の一つに定め、各部局・県民局行政改革実施委員会において各部局内の取組を情報共有することにより各所属での取組を推進しました。（総務課）

**【課題】**

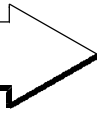
- ・ 平成23年度は、平成22年度と比較すると減少したものの平成21年度との比較では増加しており、今後2年間で目標を達成すべく、取組をさらに徹底する必要があります。

**【成果・課題の要因】**

- ・ 個別に見れば取組計画どおりに縮減できた所属もあるものの、上半期における東日本大震災対応業務の増加の影響が大きく、所属全体では縮減に至りませんでした。
- ・ 各部局において各所属の取組を情報共有することにより、他所属の取組のよい点を参考にして進めることができました。

平成24年度

平成25年度

達成すべき成果2 (数値等の目標)			
現状 (平成22年度末現在)	23年度	24年度	25年度
	目標値 (太字・見え消し=期間中修正)		
知事部局における総時間外勤務時間 415,477時間 (H21年度実績)	平成25年度末までに平成21年度比で10%削減		
<b>実績値 (A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手)</b>			
<b>【B】</b> H23年度実績 419,587時間 [対H21比+1.0%] [対H22比▲2.3%] 関連する取組 ・(病院局) 対H22比▲8.6%	/		/
	金額(千円)	—	
<b>事務量削減及び 財政的効果(見込)</b> ※ 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	内容	—	
	工程 (太字・見え消し=期間中修正)		
23年度	24年度	25年度	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">             ①～⑤の取組の実施による時間外勤務の縮減           </div> 			
<b>群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見</b>			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量を上司が把握し、残業は上司からの指示により行うことを徹底する。</li> <li>・時間外労働は「上司の命令の基でやるもの」を基本としなければ減らない。</li> <li>・ノー残業デーは、実際に実行できているのか。また、ノー残業デーを設けることによる反動はないのか。</li> <li>・基準年度の21年度比で増加しており、なかなか縮減が進んでいないので、新しい施策を加える等の検討した方がよい。</li> <li>・時間外勤務が恒常的となっている所属の過剰な業務内容を分析し作業量を縮減する取組計画を立てることが必要である。今後も縮減に継続して取り組んでもらいたい。</li> <li>・各職員の業務改善意識が必要であり、頑張った人が報われるシステム、頑張った人が精神的に参ってしまわないような配慮が必要である。</li> </ul>		
平成24年度	/		
平成25年度	/		
担当所属 人事課、(総)総務課			

(1) 県税収入の確保

課税調査や滞納整理の強化、市町村との連携を進めるなど、県税の適正・公平な賦課徴収により、徴収率の向上と収入未済額の圧縮に努め、県税収入の確保を図ります。

現状・課題（平成22年度末現在）

県税収入を確保するためには、今後も適正・公平な賦課徴収を維持するとともに、納税者に対しては十分な説明責任を全うして納期内納税を促進し、滞納者には滞納整理を計画的・効率的に実施する必要があります。特に、税源移譲により増加した個人の県民税の収入を確保するためには、市町村との連携をさらに強化していく必要があります。

達成すべき成果1

- ① 県税の徴収率の維持・向上
  - ② 県税の収入未済額の増加抑止
- ①・②の実現に向けて、次の取組を行います。
- ア 県民局内や市町村との連携による協働調査などの実施とともに、調査前に十分な事前分析を行うなど、実効性の高い課税調査を実施します。
  - イ 滞納整理強化月間を柱とした年間業務計画に基づき、進行管理の徹底を図り、積極的な滞納整理を実施します。
  - ウ 市町村と連携した収入確保を図るため、高額滞納案件への協力や効果的な滞納整理計画の策定に対する助言などのほか、中核となる市町村税務職員を受け入れる実務研修などを実施します。

「達成すべき成果1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）

平成23年度

【成果】評価：B

- ・ 県民局内や市町村との連携による合同調査などを実施し、法人二税の未登録法人の捕そくをはじめとした課税漏れや申告誤りの防止対策などを行いました。また、調査前の十分な事前分析を行い、実効性の高い調査を実施しました。
- ・ 従来「滞納整理強化月間」として取り組んでいた10月から12月は、さらに課税調査の強化なども加えた「歳入確保強化月間」と位置づけ、一層の増収対策に取り組んだことにより、歳入確保と早期歳入を図りました。
- ・ 市町村と連携した収入確保を図るため、市町村の管理職を中心とした「地方税徴収対策推進会議」を設置し、意識の共有を図ったほか、高額滞納案件への協力や市町村税務職員の受け入れによる実務研修を実施しました。

【課題】

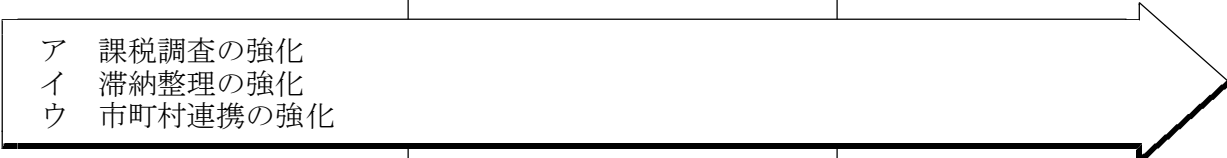
- ・ 限られた人員、体制の下、最大限の効果を発揮するため、「組織力の強化」、「人材育成」を図り、各基幹事務所を中心とした局内・局間連携をさらに進めるとともに、市町村連携を継続する必要があります。
- ・ 年間を通じた業務計画の策定とこれに基づく進行管理の徹底を図り、滞納整理の強化や全所体制による「歳入確保強化月間」の取組を継続する必要があります。
- ・ 県及び市町村相互に相乗効果が生まれる取組を進める必要があります。

【成果・課題の要因】

- ・ 適正・公平な賦課徴収を念頭に、課税・収納とも数値目標の設定と進捗管理を行いました。
- ・ 納税者の実情を踏まえつつ、全所体制で滞納整理を進めた結果、「歳入確保強化月間」における目標値を上回る収入を確保できました。
- ・ 市町村が賦課徴収する個人の県民税は調定額では県税全体の約3分の1、収入未済額では約3分の2を占めています。

平成24年度

平成25年度

達成すべき成果2（数値等の目標）			
現状 （平成22年度末現在）	23年度	24年度	25年度
	目標値		
① 県税の徴収率 95.5% (H21年度決算) <b>95.4% (H22年度決算)</b>	① 95.5%以上	① 95.5%以上	① 95.5%以上
② 県税の収入未済額 8,998百万円 (H21年度決算) <b>8,978百万円 (H22年度決算)</b>	② 9,398百万円以下	② <del>9,598</del> 百万円以下 <b>9,000</b>	② <del>9,398</del> 百万円以下 <b>9,000</b>
<b>実績値（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>			
<b>【A】</b>			
	① 95.5%		
	② 8,663百万円		
	※いずれも速報値		
<b>事務量削減及び 財政的効果(見込)</b> ※ 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	人工(人年)	—	
	金額(千円)	—	
	内容	—	
工程			
23年度	24年度		25年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">           ア 課税調査の強化            イ 滞納整理の強化            ウ 市町村連携の強化         </div> 			
<b>群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見</b>			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入未済額は依然として大きな額であり、今後も景気後退による歳入不足が心配されるので努力してもらいたい。</li> <li>・県民から税金についてクレームがあった時などに、群馬県はこのような無駄を省き業務を進めていることがきちんと説明できるような資料を整えておくことも必要である。</li> </ul>		
平成24年度			
平成25年度			
担当所属 税務課			

(2) 債権の適切な管理と収入未済額の圧縮

貸付金などの債権について、早期の徴収活動を行い長期の滞納が発生しないよう努めるとともに、滞納が長期化したものについては民間の専門機関などに徴収委託を行うなど、収入未済額の圧縮に努めます。

現状・課題（平成22年度末現在）

県税以外の収入未済額については、未収金回収業務の外部委託、法的措置の実施により圧縮を図っていますが、今後も一層の圧縮を推進する必要があります。

達成すべき成果1

以下の取組などにより収入未済額を平成21年度決算額よりも減少させます。

- ① 各所管所属において、早期の徴収活動を行うなど適切な債権管理を行います。
- ② 各事業の未収金回収対策をとりまとめ、効果的な取組を情報共有することで収入未済額を圧縮します。
- ③ 母子寡婦福祉資金や県立病院医業に係る未収金の回収業務の一部委託を引き続き実施します。
- ④ 個別の状況を慎重に判断しつつ、法的措置を実施します。

「達成すべき成果1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）

評価：B

- ①、③～④（個別業務ごとの内容）
- 母子寡婦福祉資金（子育て支援課）

【成果】

- ・ 未収金回収業務委託の外部委託の見直しも行いつつ、引き続き未収金回収業務に努めました。（未収金額 ▲28,953千円(241,328千円→212,375千円)）
- ・ 償還指導強化月間（7月・12月）を定め、未収金回収に努めました。
- ・ 回収不能となった債権について、不納欠損処理を行いました。（2,138千円）

【課題】

- ・ 高崎市が中核市に移行したことに伴い、高崎市在住者の未収金について譲渡処理を行う必要があります。
- ・ 債務者の詳細な状況把握を行い、償還可能な人を特定する必要があります。

【成果・課題の要因】

- ・ 外部委託による未収金回収業務委託に、一定の成果が認められたため、引き続き外部委託を実施しました。
- ・ 償還指導強化月間は、未収金回収の実績が上がるため、引き続き償還指導強化月間を定めました。
- ・ 債権管理上問題があるものについて、不納欠損処理を行いました。
- ・ 譲渡額の確定について、高崎市と詳細な調整が必要となります。
- ・ 償還可能にもかかわらず、償還しない状況をなくす必要があります。

- 県営住宅家賃（建築住宅課）

【成果】

- ・ 滞納月数が延べ3月以上、又は滞納額が10万円以上の滞納者に対し、法的措置（和解、訴訟）を前提とした交渉を実施しました。
- ・ 法的措置（和解、訴訟）を実施しても家賃の支払い又は住宅の明渡しに応じない者には、強制執行による明渡しを実施しました。
- ・ 収納未済額を95,000千円圧縮しました。（364,000千円→269,000千円(H23年度決算)）

【課題】

- ・ 退去後の滞納者に対する措置を強化していく必要があります。
- ・ 対象地域及び時期を限定した集中的な滞納対策を行うことを検討します。

【成果・課題の要因】

- ・ 弁護士、徴収員との密接な協力により滞納対策を進めました。
- ・ 退去後の滞納者については、退去後の情報が捕捉しにくく徴収が後手になることが多くなっています。

- 県立病院医業（病）総務課）

【成果】

- ・ 債権回収業者への委託：回収額 1,459千円
- ・ 未収金徴収員による徴収：5,837千円
- ・ 法的措置の実施：和解成立により60千円を回収
- ・ 不納欠損処理の実施：4,262千円

【課題】

- ・ 法的措置の実施を含めた悪質な滞納者への対応が課題です。
- ・ 早期交渉等による未収金の新規発生防止対策が課題です。

【成果・課題の要因】

- ・ 債権回収業者への委託及び未収金徴収員の病院への配置により一層の回収を図りました。
- ・ 債権管理上問題があるものについて、不納欠損処理を行いました。

② ((総)総務課)

**【成果】**

- ・ 債権(主に貸付金及び収入未済額)の管理に関する事務の執行について包括外部監査が行われ、22の指摘及び69の意見がありました。

**【課題】**

- ・ 監査結果を踏まえ、税以外の債権管理の計画的な業務執行を適切に管理していく方法について検討する必要があります。

**【成果・課題の要因】**

- ・ 包括外部監査人が平成23年度の監査テーマに選定したことから、改めて各未収金の回収対策をとりまとめて監査と重複して検討するのではなく、監査結果を踏まえて対応することとしました。

平成24年度

平成25年度

**達成すべき成果2 (数値等の目標)**

現状 (平成22年度末現在)	23年度	24年度	25年度
	目標値 (太字・見え消し=期間中修正)		
○ 収入未済額計(県税以外)2,448百万円(H21年度決算)	2,448百万円以下	2,448百万円以下	2,448百万円以下
	実績値 (A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収入未済額計 ※決算額整理中</li> <li>・ 債権管理に関して包括外部監査を実施(指摘22件、意見69件)</li> </ul>		
	関連する取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業改良資金の償還延滞金の圧縮 約219千円 (農業経済課)</li> </ul>		
<b>事務量削減及び財政的効果(見込)</b> ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	
	金額(千円)	※	
	内容	収入未済額圧縮額 ※決算額整理中	

**工程 (太字・見え消し=期間中修正)**

23年度

24年度

25年度

①・③・④ 各所管所属で債権管理・回収対策を実施

② 未収金回収対策の情報共有

② 計画的な業務執行の管理方法の検討・実施



群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見

平成  
23  
年度  
平成  
24  
年度  
平成  
25  
年度

- ・ 数値目標額が計画年度中、3年間同額になっているが、より精緻な額に見直すべき。
- ・ 滞納が長期化しないための取組は必要だが、払いたくても払えない方への配慮も必要である。

担当所属 (総)総務課、子育て支援課、建築住宅課、(病)総務課、各所管所属

**(3) 未利用財産の売却など**

行政での利用が終了し、処分することが決定された財産については、集中的に管理できる体制を整備することにより、早期に処分を行えるようにします。  
また、施設命名権の売却などにも引き続き取り組みます。

現状・課題（平成22年度末現在）

これまで、未利用財産の売却、県有施設の命名権売却、広報物などの広告料収入など、新たな収入源を確保してきましたが、厳しい財政状況の中で、引き続き自主財源収入を増加させていく必要があります。

達成すべき成果1

- ① 未利用財産の売却・有効利用
  - ア 未利用財産の売却を進めます。
  - イ 売却が困難な未利用財産は、定期借地権制度、不動産信託制度などにより、有効活用します。
- ② その他収入増の取組
  - ア 「ぐんまちゃんの着ぐるみ」貸出しや自動販売機設置など、県有資産を有効活用します。
  - イ 県有施設の命名権売却や広報物などの広告料収入を増加させます。
  - ウ 各年度予算編成において、使用料及び手数料の必要な見直しを行います。
  - エ 「果実運用型基金」や「定額運用基金」などの基金をより有効的に活用します。

「達成すべき成果1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）

【成果】評価：B

- ①
  - ・ ヤフーの公有財産売却システムを利用した一般競争入札を実施し、未利用財産の売却を進め、収入確保に努めました。
  - ・ 売却が困難な未利用財産について、時間貸し駐車場として貸し付けるため、不動産鑑定評価、民間事業者への聞き取り調査を行い、貸付料の算定を行いました。
- ②
  - ・ 県有施設の命名権売却、自動販売機設置及び広告料収入等、自主財源収入の確保に努めました。
  - ・ 使用料手数料の見直しについては、物価変動、総務省の示す標準令及び他県の設定状況を踏まえ、平成24年度は一斉見直しを行わず、個別に所要の改正を行うこととしました。

【課題】

- ① 入札を繰り返し実施しても落札にならない物件が増加しています。
- ② 命名権売却施設、自動販売機設置箇所及び広告掲載箇所が固定化しつつあるため、新たな実施箇所の検討が必要です。

【成果・課題の要因】

- ① 売却を積極的に進めた結果、優良物件が売れた反面、不整形地や進入路が狭いなどの条件の悪い土地が売れ残っています。
- ② 新たな命名権売却については、施設の設置目的や規模、利用者数、広告効果等を勘案して決定する必要があります。

平成23年度

平成24年度

平成25年度

達成すべき成果2 (数値等の目標)			
現状 (平成22年度末現在)	23年度	24年度	25年度
	目標値 (太字・見え消し=期間中修正)		
① 未利用財産の件数 72物件(H22年9月現在) ② 土地売却や広告料などの自主財源収入の増額・確保 15.8億円(H22決算額)	① 平成25年度末までに50物件まで減 (※新規発生分を除く。)		
	② 現行水準の確保		
	実績値 (A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手)		
	【B】		
	① 売却件数 10件 売却額 3.2億円 (H22年9月～24年3月)		
	② 10.5億円 (H23当初予算)		
	関係する取組		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務見直しによる蚕糸技術センターのほ場用地(国有農地)返還(農政課)</li> <li>・ 太田技術専門校跡地の売却交渉実施(産業人材育成課)</li> <li>・ 休眠スペースへの自販機設置(自然史博物館)</li> </ul>		
<b>事務量削減及び財政的効果(見込)</b> ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	
	金額(千円)	—	
	内容	—	
工程 (太字・見え消し=期間中修正)			
	23年度	24年度	25年度
	①ア 未利用財産の売却		
	①イ 定期借地権設定など検討	①イ 可能な物件から順次実施	
	②ア 県有資産貸付など有効利用 ウ 使用料・手数料の見直し イ 施設命名権の売却の継続		
	②イ 広告事業の推進に係る基本方針策定 エ 基金有効活用検討	②イ 広告料増加の取組実施 エ 基金有効活用実施	
群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組状況は評価できる。命名権は、県内の地元産業にもっとPRすべき。</li> <li>・ 未利用地は早期に売却を進めるとともに、借地等を行うに当たり一括管理できる体制を検討すべきである。</li> </ul>		
平成24年度			
平成25年度			
担当所属 財政課、管財課、各所管所属			

**(4) 安定的な資金調達と調達コストの削減**

市場公募債など起債の方法を多様化し、安定的な資金調達を行います。  
また、満期一括償還に備えて設けている減債基金の運用に安全性の高い債券などを取り入れ、市場公募債調達コストに見合った運用利回りを目指します。

現状・課題（平成22年度末現在）

財政投融资改革による政府資金の減少、地方分権の趣旨などから、自己責任による市場からの資金調達が必要となっています。

市場からの調達は満期一括償還が原則であるため、平成22年度並規模の市場公募債での調達を前提とすると、償還準備のための減債基金が平成42年度までに1,000億円以上に積み上がる見込みです。

達成すべき成果1

- ① 県債借入の安定化、多様化のため、市場公募債を継続して発行します。
- ② 市場の金利動向などを踏まえ、発行額や償還年限の多様化などに取り組みます。
- ③ 減債基金（満期一括償還準備分）の運用に安全性の高い債券などを取り入れ、調達コストに見合った運用利回りを目指します。

「達成すべき成果1」実績評価（A.大きな成果あり B.成果あり C.実施 D.検討等）

【成果】評価：B

- ・ 平成23年度も種々の市場公募債を継続して発行しました。
- ・ 調達コストに見合った運用利回りを確保しました。

【課題】

- ・ 今後、金利が上昇した場合に、いかに安定して投資家を確保するか、いかに市場公募債調達コストを低く抑えるかが課題です。
- ・ 現在の低金利に対して、いかに高い運用利回りを確保するかも課題です。

【成果・課題の要因】

- ・ 健全な財政運営を行っていくためには、安定的な資金調達を行うとともに、調達コストの引き下げ及びそれに見合った減債基金の運用収入確保が必要です。
- ・ 平成23年度 市場公募債発行実績  
計400億円：5年債100億円・10年債200億円・20年債100億円
- ・ 償還年限の多様化  
平成22年度に5年債及び20年債を初めて発行し、引き続き平成23年度も5・10・20年債を発行しました。
- ・ 調達コストと運用利回りの実績  
平成23年度までに発行済の市場公募債に係る平均利率：1.443%  
平成23年度中の減債基金に係る運用利回り：1.766%

平成23年度

平成24年度

平成25年度

達成すべき成果2 (数値等の目標)			
現状 (平成22年度末現在)	23年度	24年度	25年度
	目標値 (太字・見え消し=期間中修正)		
①・② 全国型市場公募債 10年債、200億 (H22当初予算)  ③ 運用利回り H21実績 0.695% H22当初予算 0.464%	①・② 金利動向を踏まえて発行	①・② 金利動向を踏まえて発行	①・② 金利動向を踏まえて発行
	③ 調達平均利回りを上回る運用利回り	③ 調達平均利回りを上回る運用利回り	③ 調達平均利回りを上回る運用利回り
<b>実績値 (A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手)</b>			
<b>【A】</b>			
①・② 全国型市場公募債10年債200億円等を発行 ③ 調達平均利回りを上回る運用利回り 調達利回り：1.443% 運用利回り：1.766%			
<b>事務量削減及び 財政的効果(見込)</b> ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	
	金額(千円)	—	
	内容	—	
工程 (太字・見え消し=期間中修正)			
23年度	24年度	25年度	
① 市場公募債を継続して発行します。 ② 発行額、償還年限などを多様化します。 ③ 減債基金の運用利回りを高めます。			➔
<b>群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見</b>			
平成23年度	・現在は運用利回りも良く評価できるが、債務が過大にならないように運用してもらいたい。		
平成24年度			
平成25年度			
担当所属 財政課			

(1) 国関係法人への支出の総点検

県が分担金、負担金、委託料などを支出しているすべての全国規模の団体（国関係法人）への支出の総点検を実施し、その結果、必要のある場合には、当該法人に対して分担金などの縮減などを求めていきます。

現状・課題（平成22年度末現在）

群馬県を取り巻く経済情勢が極めて厳しい中で、国関係法人に対する拠出金が、財政に与える影響は大きいものがあります。

平成18、19年度における全国知事会の見直しにおいて、各拠出先団体に対して、拠出の縮減などの協力要請を行い一定の成果を上げましたが、不十分な面もあったため、平成22年度全国知事会の行政改革プロジェクトチームにて検討を行い、分担金などの見直しは各都道府県の判断が原則であるが、都道府県が一致団結して、全国知事会として取り組むことも有効であるとされています。

達成すべき成果1

- ① 全国知事会の動きと連携をしつつ、国関係法人に対するすべての支出を、必要性、妥当性などの観点から総点検します。
- ② 総点検の結果に基づいて、国関係法人に対して事業の見直し又は分担金などの縮減を求めます。

なお、群馬県が分担金などを支出する理由に乏しいものは、支出を取りやめます。

「達成すべき成果1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）

【成果】評価：B

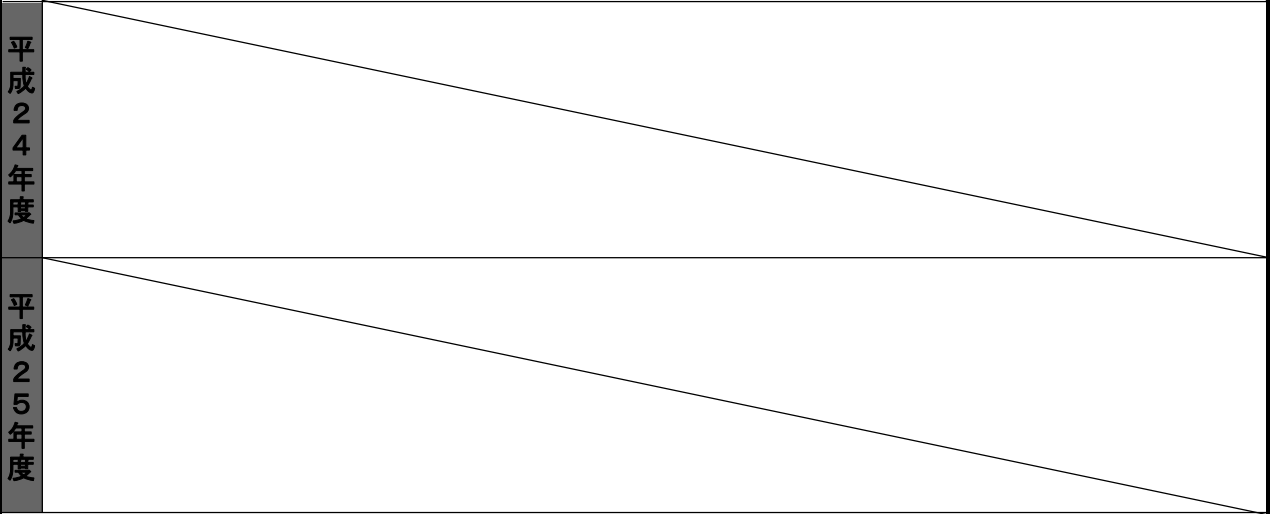
- ・ 平成24年度当初予算編成において、部局ごとに国関係法人に対するすべての支出について総点検を行い、縮減を図りました。

【課題】

- ・ 相手方と今後調整が必要なものがあります。また、現状維持としたものについても、今後も状況の変化などを的確に捉え適宜見直していく必要があります。

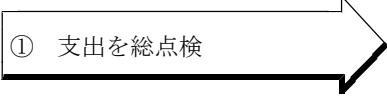
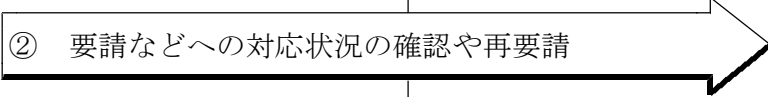
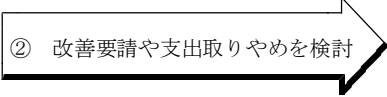
【成果・課題の要因】

- ・ 例外を設けず、すべての支出を対象に見直しました。



達成すべき成果2（数値等の目標）

現状 (平成22年度末現在)	23年度			24年度			25年度		
	目標値（太字・見え消し=期間中修正）								
国関係法人への分担金などの支出額 479百万円 （H21年度法令外分担金等調査の結果） 195団体 218件 598百万円 （H23年度予算における国関係法人への経常的な支出の総額=総点検で再確認）	① 総点検の実施	② 問題がある支出の縮減・廃止	② 問題がある支出の縮減・廃止	② 問題がある支出の縮減・廃止	② 問題がある支出の縮減・廃止	② 問題がある支出の縮減・廃止	② 問題がある支出の縮減・廃止	② 問題がある支出の縮減・廃止	② 問題がある支出の縮減・廃止
	実績値（A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手）								
	【B】								
	① 総点検の実施								
	②								
	・ 廃止 9件								
	・ 減額 8件								
	・ 今後調整 3件								
	〔H24年度当初予算〕								
	209件 559百万円								
	(対H23比▲6.6%)								

<b>事務量削減及び 財政的効果(見込)</b>  できるもののみ記載	人工(人年)	—	/	/
	金額(千円)	▲39,622千円		
	内容	・ H24年度当初予算における対象経費のH23年度予算に対する見直し額		
工程 (太字・見え消し=期間中修正)				
23年度		24年度		25年度
				
				
<b>群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見</b>				
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総点検後も大きな支出額である。今後も検討課題として取り組み縮減を図る必要がある。</li> <li>・ 見直しや改善の要請は25年までと言わずに、早急に進めるべき。</li> <li>・ 外部有識者や地域の意見も聞きながら慎重に対応すべき。</li> </ul>			
平成 24 年度	/			
平成 25 年度	/			
担当所属 (総)総務課、各所管所属				

(2) 県単独補助金の適正化

当初予算編成の中で、すべての県単独補助金の必要性などを再点検し、整理統合を図るなど、適正な金額に見直します。

現状・課題（平成22年度末現在）

各年度の当初予算編成においてそれぞれの県単独補助金を見直してきましたが、今後も時代の変化に応じて必要性などを常に見直していくことが必要です。

県単独補助金については、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率などの観点から整理統合を図るとともに、事業規模などから適正・公平な金額であるか不断に見直す必要があります。

特に運営費の補助をしている団体については、補助金交付先の財政状況、資産状況などを十分に踏まえ、補助の適否あるいは交付金額の妥当性を検討する必要があります。

達成すべき成果 1

県単独補助金を、平成22年度当初予算額（334億円）以下に縮減します。

「達成すべき成果 1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）

【成果】評価：B

- 平成23年度当初予算では、県単独補助金の総額を平成22年度当初に比べ30億円減額しました。

【課題】

- 団体補助金については、一律削減ではなく、各団体の財政状態を踏まえた、メリハリのある対応が必要です。
- 特に、各種団体に対する助成金については、各団体の要望を踏まえ、しっかりと意見交換、協議を行い、団体の財務状況、活動状況を把握した上で、行う必要があります。

【成果・課題の要因】

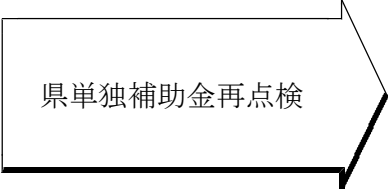
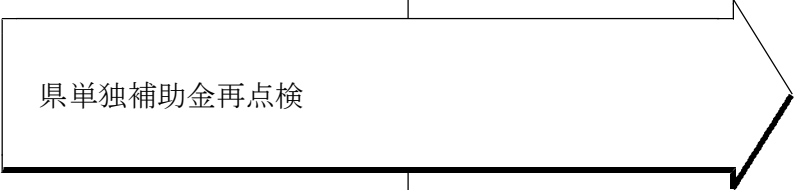
- 県単独補助金については行政の責任分野、経費負担のあり方等の面から不断に見直す必要がありますが、特に団体に対する運営費補助などを漫然と継続している事例がないか等、引き続き予算編成の中で、各補助金の必要性について十分検討する必要があります。

平成23年度

平成24年度

平成25年度



達成すべき成果2（数値等の目標）			
現状 （平成22年度末現在）	23年度	24年度	25年度
	目標値（太字・見え消し＝期間中修正）		
○ 県単独補助金 H22年度当初 334億円	334億円以下	334億円以下	334億円以下
	実績値（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）		
	【A】 304億円	/	/
	関連する取組 ・ 団体運営費補助 の事業費補助への 見直し（廃棄物・リ サイクル課）		
<b>事務量削減及び 財政的効果（見込）</b> <small>※ 効果を定量的に積算 できるもののみ記載</small>	人工(人年)	—	
	金額(千円)	▲3,005,991千円	
	内 容	・ 県単独補助金の当初 予算額の前年度との比較	
工程（太字・見え消し＝期間中修正）			
23年度	24年度	25年度	
			
群馬県行政改革評価・実施委員会（第三者委員会）における主な意見			
平成 2 3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県単独補助金の見直しは必要であり、結果として目標を達成したことは評価できる。</li> <li>・ 23年度で目標を大きく達成しており、24、25年度の目標値を見直すべき。</li> <li>・ 数値目標額が計画年度中、3年間同額になっているが、より精緻な額に見直すべき。</li> <li>・ 一律的に減額するのではなく時代背景とともに必要性を判断し、相手方の意向も聞き総合的に判断すべき。</li> </ul>		
平成 2 4 年 度	/		
平成 2 5 年 度	/		
担当所属 財政課、各所属			

**(3) 事業評価制度の強化**

予算編成過程で、すべての事務事業を対象として実施している事業評価について、実施の時期や手法、様式などを見直し、より効率的・効果的な評価を行い、結果を予算編成に反映させます。

また、県政運営の方向性を示す政策レベルでの評価制度を構築・実施します。

現状・課題（平成22年度末現在）

継続的に施策や事業の改善・見直しを行うため、マネジメントサイクル（計画を策定し、計画通りに実行できたのかを評価し、次期への行動計画へと結びつける一連の管理システム）としてのPDCAサイクルに基づく施策・事業評価、公共事業評価を実施していますが、実施方法や様式を常に見直して、県民にも職員にも一層分かりやすい評価システムにしていく必要があります。

また、事業レベルだけではなく、県政運営の方向性を示す政策レベルでの評価システムを確立する必要があります。

達成すべき成果1

- ① 予算編成に、より反映しやすい事業評価を実施します。
- ② 計画段階から完成後までの公共事業評価を実施します。また、公共事業再評価については、公正性・透明性を確保するため、外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定します。
- ③ 政策評価の実施により、県民のための政策を実現する方向にどの程度進んでいるのかを検証し、県民に公表します。

「達成すべき成果1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）

【成果】評価：B

- ① 職員給与等を除く全事業について評価を実施し、その結果を次年度当初予算に反映しました。（財政課）
- ②
  - ・ 一定規模以上の公共事業について、事前評価・再評価・事後評価を実施するとともに、その結果を公表し、公共事業の実施過程における、客観性と透明性の向上に努めました。（財政課）
  - ・ 再評価について、第三者委員会である公共事業再評価委員会において、事業が長期化している14箇所を審議し、その答申を踏まえ対応方針を決定しました。（建設企画課）
- ③ 新総合計画「はばたけ群馬プラン」の着実な推進を図るため、重点プロジェクトごとの進捗状況を管理する評価制度の導入に向けて検討を行いました。（総合政策室）

【課題】

- ① 「はばたけ群馬プラン」を踏まえた効率的・効果的な評価システムを確立する必要があります。
- ② 公共事業再評価については、評価の公正性及び透明性を確保するため、引き続き外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定していく必要があります。（建設企画課）
- ③ 総合計画に掲げられた目標の実現度合い（目標達成の進捗度）を測ることが評価の役割ですが、その後、いかに施策や事業の見直しにつなげられるかが重要となります。

【成果・課題の要因】

- ① 現在の評価制度は「はばたけ群馬プラン」の体系に沿って理解することが困難です。
- ② 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、継続して実施する必要があると考えられます。（建設企画課）
- ③ はばたけ群馬プランをよりよいものに見直していくための制度を検討していく必要があると考えられます。

平成23年度

平成24年度

平成25年度

達成すべき成果2 (数値等の目標)				
現状 (平成22年度末現在)	23年度	24年度	25年度	
	① 予算編成に、より反映しやすい事業評価の実施 ② 事前評価、執行時点検、再評価、事後評価の実施、内容のホームページでの公表 ③ 実施していない。	目標値 (太字・見え消し=期間中修正)		
① 見直しを図りつつ実施 ② 継続して実施・公表 ③ 準備		③ 実施検討	③ 実施検討	
実績値 (A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手)				
【B】				
① ・ H22年度に実施した1,038事業を対象に評価を実施。 ・ 見直し対象とされた75事業のうち、58事業について、評価結果をH24年度当初予算に反映。 ② 事前評価6件、再評価14件、事後評価18件を実施し、評価結果をホームページで公表。 ③ 評価制度の導入に向けて検討を行った。				
<b>事務量削減及び財政的効果(見込)</b> ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—		
	金額(千円)	—		
	内容	—		
工程 (太字・見え消し=期間中修正)				
23年度	24年度	25年度		
① 事業評価の見直し・実施・公表 ② 公共事業評価の実施・公表				
③ 政策評価実施準備		③ 政策評価実施政策評価制度の検討		
群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見				
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成過程で実施している全事務事業の事務評価の見直しは、継続して行うことが大切だと考える。難しいことも多々あると思うが、今後も取り組んで行ってほしい。</li> <li>・ 第三者委員会を積極的に活用して、今後も推進してほしい。</li> <li>・ 評価をするのが目的ではなく、より効果的な事業にすることが重要である。残すべき事業は残し、もっと拡大する方向性がある事業も出てよいと考える。</li> <li>・ 「成果があり」と評価しているが、具体的に何をもって判断したのかが不明確である。</li> <li>・ 政策評価の実施について、この計画の推進期間中は「検討」に修正されたが、25年度には「実施」することを目標に設定しておく方が良い。</li> <li>・ 政策評価についても評価することを考慮した文言に計画(P)がなっていないければ、評価(C)・改善(A)は永遠にできない。「はばたけ群馬プラン」に具体的な定性・定量目標を追記すれば良い。</li> <li>・ 政策評価については、県議会の意見も聞きながら検討する必要がある。</li> </ul>			
平成24年度				
平成25年度				
担当所属 財政課、企画課総合政策室、建設企画課監理課				

**(4) 基礎的財政収支の黒字の維持**

厳しい財政状況の中で多様な行政需要に応じていくためにも、財政の健全性を維持することが重要であり、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字を維持し、安定した財政運営を行います。

現状・課題（平成22年度末現在）

県税収入の減少や積立基金残高の減少などにより、今後も厳しい財政状況が続くと考えられますが、安定した行政サービスを継続的に実施するため、各種財政指標について、健全性を維持する必要があります。

**【臨時財政対策債】**

臨時財政対策債は、地方交付税の不足を補うものとして国から地方団体に発行額が割り当てられ、償還費は後年度の地方交付税に加算される地方債（借入）で、実質的な地方交付税とされているものです。  
元利償還金が後年度の地方交付税で措置されることから、基礎的財政収支を判断する際に計算から控除しています。

**達成すべき成果1**

- ① 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字を維持します。
- ② 臨時財政対策債を除いた県債残高を縮減します。
- ③ 財政健全化法による財政健全化指標の「健全段階」を維持します。

**「達成すべき成果1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）**

**【成果】評価：B**

- ① 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字を維持
- ② 臨時財政対策債を除いた県債残高を縮減
- ③ 財政健全化法による財政健全化指標の「健全段階」を維持

**【課題】**

・ 厳しい財政状況の中で多様な行政需要に応じていくためにも、財政の健全性を維持する必要があります。

**【成果・課題の要因】**

- ① 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）  
平成23年度末（2月補正予算ベース）：353億円の黒字
- ② 臨時財政対策債を除いた県債残高を縮減  
平成23年度末（2月補正予算ベース）：7,583億円（H21年度末比△409億円）  
（参考）平成21年度末（決算ベース）：7,992億円  
平成22年度末（ " ）：7,820億円
- ③ 財政健全化法による財政健全化指標の「健全段階」を維持  
平成22年度末（決算）：健全段階

平成23年度

平成24年度

平成25年度

達成すべき成果2 (数値等の目標)			
現状 (平成22年度末現在)	23年度	24年度	25年度
		目標値 (太字・見え消し=期間中修正)	
① 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 134億円の黒字 (H21年度一般会計決算) ② 臨時財政対策債を除いた県債残高 H21年度末一般会計残高 7,992億円 ③ 「健全段階」維持	① 黒字	① 黒字	① 黒字
	② 7,992億円以下	② 7,992億円以下	② 7,992億円以下
	③ 「健全段階」維持	③ 「健全段階」維持	③ 「健全段階」維持
	実績値 (A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手)		
	【A】		
	① 431億円の黒字 (H23年度決算)		
	② 7,604億円 (H23年度決算)		
	③ 「健全段階」維持 (H23年度決算)		
事務量削減及び 財政的効果(見込) ※ 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	人工(人年)	—	
	金額(千円)	—	
	内容	—	
	工程 (太字・見え消し=期間中修正)		
	23年度	24年度	25年度
	<p>① 臨時財政対策債を除いた、基礎的財政収支の黒字の維持</p> <p>② 臨時財政対策債を除いた、県債残高の縮減</p> <p>③ 実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の健全段階維持</p>		
	群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的財政収支の黒字を維持し財政の健全性を維持できており、素晴らしい。</li> <li>臨時財政対策債を除いた県債残高(一般会計)の計画数値が、3年間同額になっているが、プライマリーバランスとの関係等を考慮してより精緻な額に見直すべき。</li> <li>「プライマリーバランス」という言葉がよく使われるが県民にとって分かりづらいので、ここで使われている「基礎的財政収支」という言葉の方が分かりやすいと感じる。</li> </ul>		
平成24年度			
平成25年度			
担当所属 財政課			

**(1) 企業局改革**

平成22年3月に策定した「中期経営計画」に基づき、適正な設備投資を行い、電気、工業用水、水道の安定供給に努めます。また、住宅用地及び産業用地は分譲の促進を図るとともに、産業用地の計画的な造成を行います。これらにより引き続き企業局経営の健全化に努めます。

現状・課題（平成22年度末現在）

群馬県企業局は、電気・水道など地域生活に欠かすことのできないライフラインの整備や団地造成・工業用水道・ゴルフ場経営などの地域発展のための事業を展開しています。

近年の環境意識や快適性・健康志向の高まりなど新たな需要が生ずる一方、社会経済情勢や地方分権改革、行財政改革、規制緩和などの変化の中にあつて、企業局を経営するに当たっては、更なる経営基盤の強化が求められています。

このため、事業を常に見直し、長期的視野に立って更なる経営健全化を図る必要があります。

**達成すべき成果1**

- 中期・長期の経営計画を策定し、計画性、透明性の高い経営を行い、更なる経営健全化を目指します。
  - ① 中期経営計画の評価・修正・公表による経営効率化と実績の透明化
  - ② 長期経営計画策定による、今後10年を見据えた運営
- 平成24年度までの中期経営計画に沿って、技術力を高め、より良いサービスを供給すること、危機管理体制・財務基盤の強化により強固な経営基盤を目指して、次の事項に取り組みます。
  - ③ 電気事業  
電力の安定供給のために計画的な設備改良・修繕と新規発電所の建設を行います。
  - ④ 工業用水道事業  
低廉な料金体系を維持するとともに、平成23年度までに板倉ニュータウン北地区への配水管を整備します。
  - ⑤ 水道事業  
すべての水道事務所で実施している夜間監視制御に係る民間委託を継続し、その効果について検証します。
  - ⑥ 団地造成事業  
共同分譲等の民間手法の活用及び情報収集の強化など販売戦略の下、積極的な営業に取り組みます。また、新規産業系団地の整備については、地元市町村との共同事業として計画的に進めます。
- 合理的・効率的な業務遂行のため適正な定員管理を図っていくこととします。

**「達成すべき成果1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）**

**平成23年度**

**【成果】評価：B**

- ・ 平成22年度に作成した中期経営計画の評価及び修正を行いました。
- ・ 各事業で中期経営計画に沿って経営を行い、進捗状況評価を行いました。
- ・ 適正な定員管理を行っています。

**【課題】**

- ・ 各事業は、経済・社会的要因により経営環境が変化していくため、中期経営計画の柔軟な変更が必要です。

**【成果・課題の要因】**

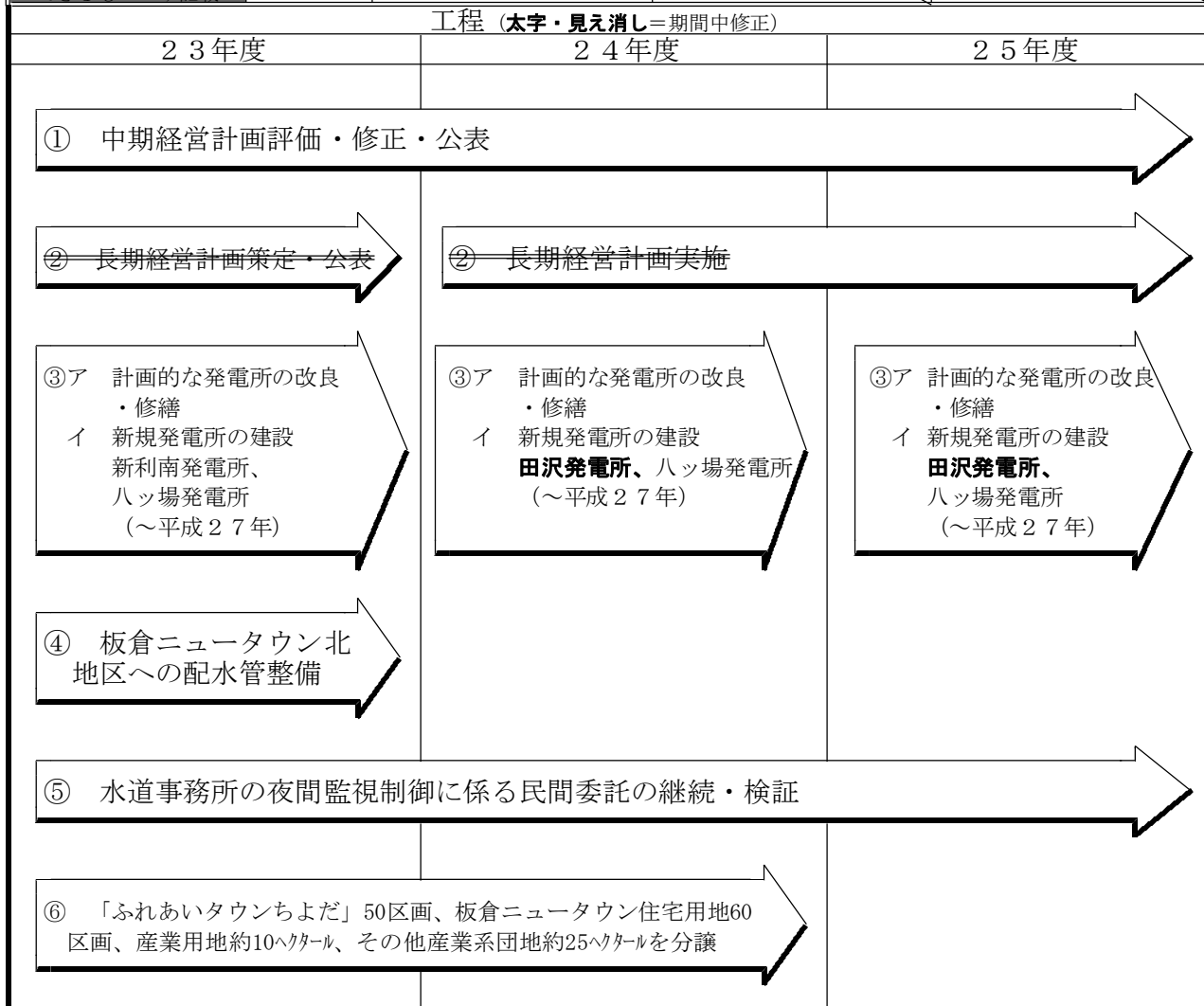
- ・ 中期経営計画の進捗管理のほか、東日本大震災の影響や会計制度の見直し等の外部環境の変化があつたため、中期経営計画の修正も必要となりました。

**平成24年度**

達成すべき成果2 (数値等の目標)

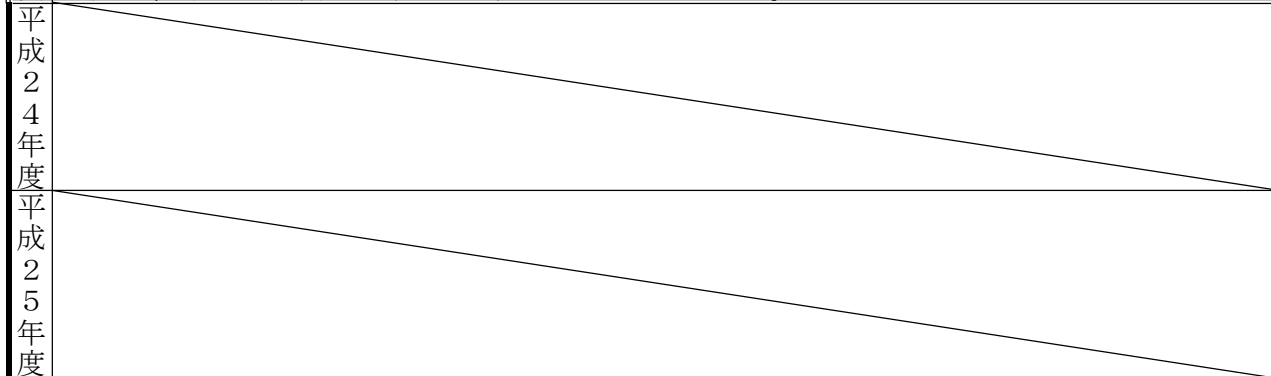
現状 (平成22年度末現在)	23年度	24年度	25年度
	目標値 (太字・見え消し=期間中修正)		
① 中期経営計画 (H22年度～) ② 長期経営計画 策定していない。 ③ 発電所の計画的な新設・改良・修繕など ④ 板倉ニュータウンの産業用地の販売開始 ⑤ 水道事業 すべての水道事業所で夜間監視制御に係る民間委託を実施 ⑥ H21分譲実績 産業系団地 9ha 板倉NT 住宅18区画 ふれあいタウンちよだ 3区画	① 実施・評価・修正・公表 ② 策定・公表 ③ 改良・修繕3発電所、新規2発電所 ④ 板倉ニュータウン北地区へ配水管整備 (東毛工業用水道) ⑥ 平成24年度までに以下を分譲。 ふれあいタウンちよだ 50区画 板倉ニュータウン住宅用地 60区画 板倉ニュータウン産業用地 約10ヘクタール その他産業系団地 約25ヘクタール	① 実施・評価・修正・公表 <del>② 実施</del> ③ 改良・修繕3発電所、新規2発電所 ⑤ 県央第一水道で契約更新	① <b>実施・評価・修正・公表</b> <del>② 実施</del> ③ 改良・修繕3発電所、新規2発電所 ⑤ 新田山田水道、東部流域水道、県央第二水道で契約更新
	<b>実績値 (A. 達成 B. 実施 C. 検討 D. 未着手)</b>		
	<b>【A】</b> ① 実施・評価・修正・公表 ② 計画としては策定しないこととした。 ③ 改良・修繕3発電所、新規2発電所 ④ 板倉ニュータウン北地区へ配水管整備 (東毛工業用水道) ⑥ ・ ふれあいタウンちよだ 住宅2区画 住宅系商業1区画 ・ 板倉ニュータウン住宅用地 11区画 ・ 板倉ニュータウン産業用地 2.5ヘクタール ・ その他産業系団地 2.0ヘクタール		

<b>事務量削減及び 財政的効果(見込)</b> ※ 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	人工(人年)	—	/	/
	金額(千円)	—		
	内容	—		



**群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見**

平成23年度  
 ・ライフラインの整備や地域発展のための事業を展開し、新たな需要に対し、また、規制緩和等の変化の中、事業を常に見直し経営健全化を図っており、大いに評価できる。  
 ・民間人の活用などで経営者の視点を入れて改善すべきと考える。無駄なものは廃止し必要な所に資金を回して、経営基盤を強化することが大事である。  
 ・ふれあいタウンちよだ、板倉ニュータウンの造成・販売計画が懸念される。販売・分譲計画は、もっと前倒しにする必要があるのではないか。



担当所属 企業局



**(2) 病院局改革**

高度専門医療や先進的な医療を担い県民の生命を守る県立病院の安定した経営を確立するために、病院改革プランに基づき、受入患者数の増加、心臓疾患の救急患者の受入、先進的ながん治療の実施、精神科救急患者及び小児重症患者の受入、地域連携の推進などに取り組みます。

現状・課題（平成22年度末現在）

県立4病院（心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センター）においては、医師・看護師の確保が厳しさを増す中にありながらも、必要な医師の確保に努めるとともに、看護体制の充実を図り、県民に対する高度専門医療の適切な提供を最大の目標として取り組んでいます。

こうした中で、病院事業会計は平成19年度決算で約25億円の赤字となるなど、経営健全化が急務でした。そのため「群馬県県立病院改革プラン」（計画期間平成21年度～23年度）を策定し、医療サービスの向上、それぞれの分野の三次医療を担う高度専門病院としてのセンター機能強化、経営の健全化を目標に据えて、その改善に取り組んでいます。

「改革プラン」初年度の平成21年度決算は、平成19、20年度から大幅に改善し、目標を上回る成果を上げたものの、依然として15億円を超える赤字となり、経営健全化に向けた更なる取組が必要となっています。

**達成すべき成果1**

「群馬県県立病院改革プラン」及び次期改革プランの目標を達成することで、病院（局）経営の更なる健全化を果たします。

- ① 「群馬県県立病院改革プラン」の三本柱である医療サービスの向上、センター機能強化、経営の健全化に向け引き続き取り組むとともに、24年度以降における次期改革プランを策定し実施していきます。
- ② 高度専門医療を提供する県立病院の次の役割を引き続き果たしていくとともに、新たな医療ニーズの把握にも努めていきます。  
 （心臓血管センター）心疾患救急患者の24時間受入  
 （がんセンター）集学的がん治療（手術、放射線療法、化学療法を効果的に組み合わせることで治療すること）の実施  
 （精神医療センター）精神科救急患者の受入、医療観察法対象者の受入  
 （小児医療センター）P I C U（小児集中治療室）、N I C U（新生児集中治療室）の効果的な活用など
- ③ 研修医や看護実習生などの受入を進め、群馬県の医療水準向上に資する医療従事者を養成します。
- ④ 高度専門病院である県立病院の機能をより効果的に発揮するため、地域の医療機関や医師会との連携を強化し、患者の紹介・逆紹介を積極的に進めます。

「達成すべき成果1」実績評価（A. 大きな成果あり B. 成果あり C. 実施 D. 検討等）

**【成果】評価：B**

- ・ 高度・専門医療の提供及び経営改善を進め、23年度収支見込みにおいて目標を上回る成果を挙げました。
- ・ 平成24年3月に24年度以降における次期改革プラン「第二次群馬県県立病院改革プラン」を策定しました。
- ・ 医療サービスの向上
  - 心臓血管センター  
心臓血管外科や循環器内科でのステントグラフト治療の開始、「植込型補助人工心臓実施施設」の認定取得、一般病棟での7対1看護体制の導入による実施・運営により、医療サービスの向上を図りました。
  - がんセンター  
高度・専門的・集学的医療の提供について、患者数の増に伴ってがん医療の3本柱である手術件数、放射線治療件数、化学療法件数は全て増加しました。
  - 精神医療センター  
医療観察法病棟の独立型の新病棟（17床）を建設し、円滑な運用を実施しました。
  - 小児医療センター  
小児重症患者の受入強化のためのP I C Uの増床（6床→8床）、母体・新生児救急搬送の受入強化のためのN I C U増床（12床→15床）による運営等により、医療サービスの向上を図りました。
- ・ センター機能強化
  - 心臓血管センター  
24時間心疾患救急に対応するため、I C Uの増床（10床→12床）による運営等により、センター機能の強化を図りました。
  - 精神医療センター  
精神科救急病棟の改修と増床（38床→76床）による運営等により、基幹病院としての機能充実を図りました。
  - 県立4病院  
人材育成の強化として初期臨床研修医及び後期臨床研修医の受入れを行い、県内の医療機関と連携して専門医の養成を行いました。また、看護師・コメディカルに対しても、院内外から研修の受入れを行い、認定資格等の取得の支援を行いました。

平成23年度

- ・ 経営の健全化において、地域連携の推進による紹介・逆紹介患者の増加や、効率的な病床運用による入院患者増加に努めました。また、特別室室料やリハビリ棟使用料の見直し等により、収益確保を図りました。

**【課題】**

- ・ 引き続き、医療サービスの向上、センター機能強化、経営の健全化を図る必要があります。

**【成果・課題の要因】**

- ・ 医療サービスの向上において、高度・専門医療の充実・強化、患者サービスの向上、医療安全対策の推進、医師等の人材確保と職員の資質の向上、病気の予防とリハビリテーションの充実、危機管理機能の強化を図る必要があります。
- ・ センター機能の強化において、救急医療提供体制の充実、地域連携の強化、人材育成機能の充実、相談体制の強化を図る必要があります。
- ・ 経営の健全化において、収益の向上、費用の削減と抑制、経営意識の向上を図る必要があります。

平成23年度

平成24年度

平成25年度

**達成すべき成果2（数値等の目標）**

現状 (平成22年度末現在)	23年度	24年度	25年度
	目標値(太字・見え消し=期間中修正)		
① 病院事業決算収支差額 ▲15.20億円(H21年度) ▲8.16億円(H22年度)	① ▲9億円	① ▲5.81億円	① ▲2.02億円
② 高度専門医療を必要とする患者の受入数(延入院患者数) 251,505人(H21年度) 265,889人(H22年度)	② 269,600人	② 265,400人	② 268,000人
③ 患者1人1日当たり入院収入 55,917円(H22年度)	③ 54,485円	③ 58,232円	③ 58,351円
③' 研修医受入数 27人 看護実習生受入数990人(H21年度)	③' 研修医 29人 看護実習生 1,000人	<b>&lt;第二次改革プランの目標値&gt;</b> <del>①～④次期プランで新たな目標を設定</del>	
④ 県立病院と地域医療機関との間の紹介患者数(地域→県立) 11,017人(H21年度) 県立病院と地域医療機関との間の逆紹介患者数(県立→地域) 8,347人(H21年度)	④ (地域→県立) 12,000人 (県立→地域) 8,600人	<b>&lt;第二次改革プランの目標値&gt;</b> <del>①～④次期プランで新たな目標を設定</del>	
	<b>実績値(A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手)</b>		
	<b>【B】</b>		
	① ▲6.31億円(見込額)		
	② 260,416人		
	③ 57,522円(見込額)		
	③' 研修医 22人 看護実習生 1,389人		
	④ (地域→県立) 10,915人 (県立→地域) 9,676人		
<b>事務量削減及び財政的効果(見込)</b> ※ 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	—	—
	金額(千円)	185,004千円(見込額)	332,755千円
内容	・ 病院事業決算収支改善額 ※決算額整理中	・ 病院事業決算収支改善額 <計画値を記入>	・ 病院事業決算収支改善額 <計画値を記入>

工程 (太字・見え消し=期間中修正)		
23年度	24年度	25年度
① 現行改革プランの実施及び検証 次期 <b>第二次</b> 改革プラン策定	① <del>次期</del> <b>第二次</b> 改革プランに基づく取組実施	
② 高度専門医療の提供 ③ 医療従事者の養成 ④ 地域連携の推進		
<b>群馬県行政改革評価・実施委員会(第三者委員会)における主な意見</b>		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな赤字を抱えているが、「県立病院改革プラン」も策定し経営改善をすすめている。県民にとって高度専門医療が受けられる重要な施設であり、一日も早く健全な運営ができるよう努力してもらいたい。</li> <li>民間の病院と連携した病院局改革を進めるべき。また、小児医療センターにあるNICU等については効果的な人員配置などの改善を進めるべき。</li> </ul>	
平成24年度		
平成25年度		
担当所属 病院局		